

(第3号議案)

平成29年3月8日  
公益財団法人 市川国際奨学財団

平成29年度事業計画書

(平成29年4月1日より平成30年3月31日まで)

1. 外国人留学生に対する奨学支援事業

① 平成29年4月に9名

(原則2年間/標準在籍年数により1年間もしくは1年6ヶ月間)

平成29年10月に7名(1年間)

を採用し、在籍生とともに1ヶ月あたり10万円の奨学金を支給する

在籍生

平成27年10月採用3名

平成28年4月採用16名

平成28年10月採用5名

② 平成29年10月採用及び平成30年4月採用奨学生の募集、選考審査を行う

指定校制であり、当財団のホームページに募集要項、応募方法を明示し、大学留学生課の協力のもと各校より3名程度の候補者を推薦頂き、選考委員会にて選考を行う

③ 当財団奨学金の支給を受ける留学生を対象に、交流会・研修会を開催し、親睦と相互理解の促進を図る

交流・研修活動

- ・ 資料館、博物館等を訪問し、日本の伝統文化・社会遺産に触れることで、日本に対する理解を深める
- ・ 奨学生OBとも交流し、財団との絆を保持する

2. 当財団の広報活動

ホームページを通じて、事業に関する広報活動を行う。

以上